

環境・健康・安全・品質保証組織体制の概要

環境・安全・品質保証経営委員会

社長を委員長とし、役付執行役員、事業本部長および生産技術本部長により構成された全社的な委員会です。環境、安全、衛生、品質保証についての年度方針を策定し、結果を評価して改善を図っています。

環境・安全・品質保証経営委員会事務局会議

環境・安全・品質保証経営委員会の事務局として各事業（本）部の技術部長または品質保証部門の長、および本社の間接部門により構成される委員会です。年度方針案および実施状況の審議を行い、環境・安全・品質保証経営委員会に答申する他、環境・安全衛生ならびに品質保証に関わる重要事項の検討を行います。

中央環境安全衛生診断、中央品質診断

日本化薬グループの各事業場、事業(本)部に対して、環境安全推進部は中央環境安全衛生診断を、品質経営推進部は中央品質診断を実施し、環境、安全衛生および品質マネジメントシステムのもと、適正に問題なく行われているか確認をしています。

診断チームは生産技術本部長を診断統括責任者とし、中央環境安全衛生審査は環境安全推進部長をチーム長とする環境安全衛生診断チームが実施し、中央品質診断は品質経営推進部長をチーム長とする品質診断チームで実施します。被診断事業場、グループ会社および事業（本）部は、診断での指摘事項に対して改善実施計画を作成して改善を図ります。また診断の結果は環境・安全・品質保証経営委員会に報告されます。

安全審査委員会

新製品の開発および製造、新しい設備の設計および設置、設備の更新、原料の変更、生産委託する際等に実施します。リスクアセスメント等を行い、事故・災害を未然に防止します。

環境保安担当者委員会

環境安全推進部長が召集する各事業場、グループ会社の環境保安部、環境保安担当者をメンバーとした委員会で、環境・安全衛生活動を実施するための問題点、重要事項を議論します。

品質保証管理責任者会議

品質経営推進部長が召集する各事業（本）本部、事業場、グループ会社の品質保証（管理）責任者をメンバーとした会議で、品質保証・品質管理活動の実施状況を討議します。